

平成31年度  
温暖化防止にみんなで取り組む

# 福島議定書

## 事業(事業所版)

上級編

地球温暖化防止に  
取り組む事業所を募集します！

### 地球温暖化防止のための皆様へのメッセージ



地球温暖化に関する様々な課題を解決するためには、私たち一人一人が暮らしや企業活動などの中で意識して、行動していくことが重要です。

福島県では、事業所の皆様の自主的な地球温暖化対策を推進するため、「福島議定書」事業を実施しています。

これまで、様々な業種、規模の事業所に参加いただき、設定した目標達成に向けて、創意工夫をこらした素晴らしい取組を実践していただいているります。

かけがえのない地球の未来、そして私たちのふるさと「福島県」の環境を守り、次世代につないでいくため、「福島議定書」事業の輪を更に広

平成31年4月

福島県知事 内堀 雅雄



福島県の地球環境保全の  
キャラクター「エコたん」

「福島議定書」事業は、事業所自らが定めた二酸化炭素等温室効果ガスの削減目標を事業所の皆様と知事が「議定書」として取り交わし、省資源・省エネルギーなど地球温暖化対策に取り組んでいただく事業です。

この「福島議定書」事業(上級編)(以下「上級編」という。)は、「福島議定書」事業(従来編)(以下「従来編」という。)より深化したコースであり、それらの取組の周知をとおして、本県の温暖化対策の一層の推進を図るものです。

#### 【対象者】

原則として、次のいずれかに該当する福島県内に存する事業所(以下「特定事業所」という。)とします。

従来編で対象としているエネルギー起源二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)に加え、非エネルギー起源CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFC、PFC、SF<sub>6</sub>(以下、「6.5ガス」という。)も対象とします。

①「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(以下「省エネ法」という。)に規定する方法で算定した、1つの事業所における年間のエネルギーの使用量の合計が1,500kL(原油換算)以上である事業所

②「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「温対法」という。)に規定する5.5ガスについて、算定の対象となる事業活動が行われており、温室効果ガスの種類ごとに、1つの事業所の排出量がCO<sub>2</sub>換算で3,000トン以上となる事業所

ただし、特定事業所ではないものの、自ら省エネ法等に準じて、対策や温室効果ガスの排出量の算出等を行っている又は行う予定である事業所も参加可能です。

#### 【その他】

- 上級編の取組結果報告書には、国に提出した省エネ法に基づく中長期計画や取組結果等の写しを添付してください。
- 取組期間は通年(1年)とします。

### 参加のメリット

#### 参加事業所として広報します！

「福島議定書」参加事業所として、  
広報媒体やイベントなど広報します。

省エネ法による定期報告  
をしている企業は  
カンタンに参加できるよ！

#### 優良な取組事業所を表彰します！

取組結果を報告いただき来年2月に表彰いたします。

#### アドバイザー無料派遣が利用できます！

エコドライブ・省エネについて専門家を派遣します。



### 応募・問い合わせ先

#### 福島県庁 環境共生課

電話 024-521-7813 FAX 024-521-7927

メール giteisyo@pref.fukushima.lg.jp

または、最寄りの地方振興局へ(本パンフレット最終面を御覧ください。)

### 募集期間

令和元年8月31日まで

### ホームページ

### 福島議定書

検索

《主催》 福島県、地球にやさしい“ふくしま”県民会議  
《共催》 福島県地球温暖化防止活動推進センター

## 事業種別部門

事業所の状況に合わせて、登録する部門を選択してください。  
(下表の「主な取組事項」を中心に、温室効果ガスの排出の削減に取り組みましょう。)

部門	例	主な取組事項
オフィス・店舗等	●事務所 ●金融機関 ●スーパー ●卸売、小売業 ●サービス業 ●飲食店 ●医療機関、福祉施設 ●大学 等	クールビズ等の実施による電気使用量の削減
製造業等	●製造業 ●電力・ガス ●印刷業 等	省エネ機器の導入や製造ラインの点検による電気及び使用燃料の削減
運輸・設備業・その他	●運輸、交通 ●廃棄物処理業 ●設備点検業 ●建設業 等 ●その他、上の2つに属さないもの	エコドライブ等の推進による使用燃料の削減

注)部門の分類は、日本標準産業分類による分類と同一ではありません。

## スケジュール

### 参加申込（平成31年4月～令和元年8月31日まで）

#### 「福島議定書」様式1の作成と提出

- 参加する事業種別部門を決めてください。
- 平成30年度の温室効果ガス排出量を把握してください。  
省エネ法及び温対法に基づき、平成30年度の温室効果ガス排出量(CO2換算)を把握してください。
- 削減目標と目標達成のための取組内容を決めて、様式1(上級編)に記入してください。  
(取組については、過去の表彰団体の取組内容等を参考にしてください。)
- 完成した様式1(上級編)を県庁環境共生課または最寄りの地方振興局に10月31日までに提出してください。

### 取組実施（平成31年4月～令和2年3月）

- 様式1(上級編)に基づいて実践活動  
目標達成を目指して取組を進めてください。
- 「みんなでエコチャレンジ」への参加  
家庭での省エネ活動を促進するため、「みんなでエコチャレンジ」の応募用紙を従業員の皆様に配布し、家庭での取組も進めましょう。  
なお、応募用紙については送付先住所、希望枚数を記入の上、下記メールアドレスまで御連絡ください。  
希望枚数を郵送で送付します。 メール:giteisyo@pref.fukushima.lg.jp

### 結果報告（令和2年11月30日まで）

#### 「取組結果報告書」様式2の作成と提出

- 様式2(上級編)の裏面に、平成30年度の温室効果ガス排出量等を記入してください。
  - 様式2(上級編)に、平成30年度と平成31年度の差を計算して、削減量、削減率を記入し、また、各年度の原単位と対年度比(%)を記入してください。
  - 「職場交通マネジメント(クルマ通勤からの転換)による削減量」の欄に削減量と取組人数を記入してください。(様式2(上級編)の裏面を参考に計算)
  - 「みんなでエコチャレンジ家庭版の参加状況」の欄に応募用紙の配布枚数を記入してください。
  - 「ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)の取組状況」、「社会貢献活動」、「特記事項」の欄に取組内容をそれぞれ記入してください。(既存の資料の添付でも結構です。)
  - 国に提出した下記に示す書類の写しを添付してください。
    - エネルギー使用状況届出書(省エネ法)
    - 中長期計画書(省エネ法)
    - 定期報告書(省エネ法)
    - 温室効果ガス算定排出量等の報告書(温対法)
- ※ 特定事業所以外の事業所にあっては、温室効果ガス排出量の積算根拠や、設備更新等の中長期計画を提出してください。  
(全て任意様式)

### 表彰式（令和3年2月(予定)）

審査の結果、取組の優秀な事業所を表彰します。

平成31年度

# 福島議定書 (上級編)

福島県知事 様

わたしたちは、温室効果ガスの排出量（二酸化炭素換算）を平成29年度より   % 減らすことを目標に、以下のような取組を実施します。

## 節 電

## 節 水

## 使用燃料の削減

## 温暖化対策の取組意識向上のための工夫

## 職場交通マネジメントの取組(クルマ通勤からの転換)

【積極的な取組をお願いします】

## ゼロエミッションの取組(廃棄物ゼロ)

【積極的な取組をお願いします】

事業所名

代表者(職・氏名)

知事の署名

印

●貴事業所の概要について御記入ください●

事業所名			
住所	〒　一		

担当者	部署		氏名	
	電話番号			
	FAX番号			
	Eメール			

事業種別 部門	オフィス・店舗等	従業員数	人
	製造業等		
	運輸・設備業・その他		

※ 従業員数は、正規・パート等雇用形態を問わず従事する人数を記入してください。

取組期間	1年 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)となります。	公表希望	事業所名について 県の各種広報媒体での 広報を希望しない場合は 「×」を記載してください。
------	-----------------------------------	------	--

省エネ アドバイザー 派遣	福島議定書 省エネアドバイザーの派遣を	エコドライブ 講師派遣	エコドライブ講師の派遣を
	希望します		希望します
	希望しません		希望しません

※ 希望する事業所へは、省エネアドバイザー及びエコドライブ講師派遣に関する資料を別途送付します。

※ 希望する事業所が多数の場合には、要望に添えない場合があります。

「みんなで エコチャレンジ 家庭版」の 参加について	「みんなでエコチャレンジ家庭版」の応募用紙を従業員の皆様に配布し、 家庭での取組も進めましょう。 なお、応募用紙については送付先住所、希望枚数を記入の上、 下記メールアドレスまで御連絡ください。 希望枚数を郵送で送付します。 メール:giteisyo@pref.fukushima.lg.jp
-------------------------------------	--

本様式の電子データ(エクセル、PDFファイル)は、  
福島県環境共生課のホームページに掲載しています。

## 平成31年度「福島議定書」(上級編) 取組結果報告書

事業所名	<p>■提出期限 令和2年11月30日</p> <p>■提出先 ●福島県庁 環境共生課 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 FAX 024-521-7927 メール giteisyo@pref.fukushima.lg.jp</p> <p>●最寄りの地方振興局</p>		
電話番号			
担当者名			
取組期間	1年（平成31年4月1日～令和2年3月31日）		
基準年度	平成30年度		

## ●温室効果ガス排出削減量

(1) 事業所における削減量(CO<sub>2</sub>換算)(単位:t-CO<sub>2</sub>)

	平成30年度 ①	平成31年度 ②	削減量 ③(①-②)	削減率(%) ③/①×100
温室効果ガス排出量(実排出量)※1				
調整後温室効果ガス排出量※2				
温室効果ガス排出量増減の要因				

※1 ①エネルギー起源CO<sub>2</sub>、②非エネルギー起源CO<sub>2</sub>、③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO<sub>2</sub>、④メタン、⑤N<sub>2</sub>O、⑥HFC、⑦PFC、⑧SF<sub>6</sub>、⑨NF<sub>3</sub>、⑩エネルギー起源CO<sub>2</sub>(発電所等配分前)の合算です。

※2 「温室効果ガス排出量(実排出量)」から、京都メカニズムクレジットの合計量、環境大臣等が定める国内排出削減量の合計量及び廃棄物燃料の使用に伴う非エネCO<sub>2</sub>実排出量を除したものです。

ただし、電気の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量については、調整後排出係数を用いて算出することとなっています。

## (2)過去のエネルギー使用に係る原単位の変化状況 ※算出可能な場合に記入する。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	5年度間平均
原単位						
対前年度比(%)						-

(3)職場交通マネジメント(クルマ通勤からの転換)による削減量	取組人数	平成31年削減量(単位:kg-CO <sub>2</sub> )
裏面の「クルマ通勤をしなかったことによる二酸化炭素排出削減量」の合計数値を記入してください。	人	

## ●「みんなでエコチャレンジ家庭版」の参加状況

応募用紙の配布枚数

枚

## ●ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)の取組状況 ※取組内容を記入してください。(資料添付可)

取組内容
------

## ●社会貢献活動 ※社会貢献活動の取組内容を記入してください。(資料添付可)

取組内容
------

## ●特記事項

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴事業所で取り組まれている内容について(工夫した点など)審査の参考としますので自由に記入してください。</li> <li>・記入欄が不足する場合は、任意の様式に記入の上添付してください。</li> <li>・その他、使用した資料(環境マネジメントシステムの報告書)や提供可能な写真などがありましたら併せて提出してください。</li> </ul>
------	--

※ 省エネ法に基づき国に提出したエネルギー使用状況届出書、中長期計画書、定期報告書及び温対法に基づき提出した温室効果ガス算定排出量等の報告書の写しを添付してください。

●温室効果ガス排出量(CO<sub>2</sub>換算)(単位:t-CO<sub>2</sub>)

	温室効果ガス排出量(実排出量)		調整後温室効果ガス排出量	
	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
①エネルギー起源CO <sub>2</sub>			—	—
②非エネルギー起源CO <sub>2</sub>			—	—
③廃棄物の原燃料使用に伴う 非エネルギー起源CO <sub>2</sub>			—	—
④CH <sub>4</sub>			—	—
⑤N <sub>2</sub> O			—	—
⑥HFC			—	—
⑦PFC			—	—
⑧SF <sub>6</sub>			—	—
⑨NF <sub>3</sub>			—	—
⑩エネルギー起源CO <sub>2</sub> (発電所 等配分前)			—	—
京都メカニズムクレジットの量及び 国内認証排出削減量の量の合算	—	—	—	—
合計			—	—

※⑥HFC、⑦PFC、⑧SF<sub>6</sub>及び⑨NF<sub>3</sub>については、前年1年間(暦年単位)、その他のガスは前年度1年間(年度単位)の量となります。

## ■職場交通マネジメントによる二酸化炭素排出削減量の算出方:

\*ガソリンの二酸化炭素排出係数 2.3(kg/km)

\*自動車の標準的な燃費 10(km/l)とする

- マイカー通勤から公共交通機関等、他の交通手段へ転換した場合の二酸化炭素削減効果の算出方法

$$2.3(\text{kg}/\text{km}) \times [\text{A}] \text{通勤距離}(\text{km}) \div 10(\text{km}/\text{l}) \times [\text{B}] \text{クルマを使用せず通勤した日数}$$

- 各従業員の二酸化炭素排出削減量の合計=事業所における二酸化炭素排出削減量

## ●クルマ通勤をしなかったことによる二酸化炭素排出削減量

従業員	【A】通勤距離 [往復](km)	クルマ通勤をしなかった日数												削減量 (kg-CO <sub>2</sub> )
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1														
2														
3														
4														
5														
削減量 合計														

## ■審査項目 ※ 平成28年度の表彰に当たり、下記の項目について審査を行います。

- 事業所における温室効果ガス排出削減量・削減率
- 温室効果ガス排出削減に向けた意欲的な目標設定
- 職場交通マネジメント(クルマ通勤からの転換)による  
二酸化炭素排出削減量
- 温室効果ガス排出削減目標の達成状況
- ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)の取組状況
- 社会貢献活動
- 「みんなでエコチャレンジ家庭版」の参加状況
- 取組内容の工夫、取組手法の多様性 等

## 取組事例【基礎編】

### 節電

#### 冷暖房の温度調節

- 夏は「クールビズ」、室温は28°Cを目安に
- 冬は「ウォームビズ」、室温は19°Cを目安に
- ブラインド等による冷暖房の効率アップ

#### 電気はこまめにスイッチ・オフ

- 昼休み、休憩時間の消灯
- 使用しない機器の主電源をオフにして待機電力を節約
- ノートパソコンの蓋とじ、画面の明るさを調整

#### 省エネ器具の使用

- 白熱電球から、電球型蛍光ランプに切替え
- 蛍光灯に高効率反射板を取り付け(照度アップ)
- 節電タップの使用
- LED照明への変更(消費電力減、寿命増)

### 温暖化対策の取組意識向上のための工夫

#### 担当部署の設置、勉強会の実施

- 地球温暖化担当部署(者)の設置
- 地球温暖化に関する勉強会の開催
- セミナーやシンポジウムへの参加
- 活動アイディアの募集、社内報への掲載

### 節水

#### 水道使用量の定期的な点検

- 水道管の漏水を早期発見

#### 節水器具の使用

- 節水コマの使用
- 蛇口をこまめに閉める
- 食器洗浄は少量の水で

### 職場交通マネジメント (クルマ通勤からの転換)

クルマ通勤から公共交通機関利用等へ通勤手段の転換を促すこと、自動車からの二酸化炭素の排出量が削減されます。

#### 実態調査・情報提供

- 通勤手段に関するアンケート調査の実施
- 鉄道やバスの時刻表・路線図等の情報提供

#### 呼びかけ

- 通勤手段転換等の呼びかけ

#### 通勤制度の見直し

- 通勤許可基準の見直し
- 通勤手当の見直し

### ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)

廃棄物の減量化をすることで、焼却による温室効果ガスの排出量が削減されます。また、循環型社会の形成にもつながります。

#### オフィスゴミゼロ

- 現状のゴミの内訳を分析
- 収集業者との打ち合わせにより分別方法を決定
- 分別マニュアルの作成、分別方法の周知

#### 廃棄物の再利用

- 廃棄物の自社内再利用
- 外部での再利用委託

### 社会貢献活動

#### 環境教育の取組

- 地元学校への出前授業の実施
- 職場体験学習等をとおした環境教育

#### 環境保全活動

- 植林活動
- 緑の募金
- クールシェアスポットへの登録

## 取組事例【応用編】

- 太陽光発電、風力発電の導入(自然エネルギーの活用)
- 照明の人感センサー化
- 空調使用時、エアサーメーターや扇風機を併用し、空調消費電力の削減
- 室外機、屋根等への散水による冷房の効率化
- 各種省エネ診断の受診と結果のフィードバック
- ノンフロンや温室効果の低いフロン類への機器の転換によるフロン類の排出抑制
- デマンド監視装置を導入し、契約電力を削減(消費電力の見える化)
- 営業ルートの効率化による使用燃料の削減
- 各種環境マネジメントシステムの取得(ISO14001、エコアクション21等)

## 平成30年度「福島議定書」事業 表彰式（平成31年2月）

平成30年度は、従来編・上級編合わせて1,591事業所の皆様に取組いただきました。各事業所から報告いただいた取組結果報告に基づき、審査を行い、取組が優秀な事業所を表彰しました。



### ● 従来編及び上級編 受賞団体一覧 ●

平成30年度従来編	部門	事業所名
最優秀賞	オフィス・店舗等	富士ゼロックス福島株式会社
	製造業等	アルパインマニュファクチャリング株式会社
	運輸・設備業・その他	大槻電設工業株式会社
優秀賞	オフィス・店舗等	株式会社東邦銀行
	製造業等	株式会社山川印刷所
	運輸・設備業・その他	山木工業株式会社
団体部門賞		福島交通株式会社
入賞	オフィス・店舗等	株式会社テレビ一福島
		株式会社共栄ブレーン
		株式会社コンピューターシステムハウス
	製造業等	日本工機株式会社 白河製造所
	運輸・設備業・その他	株式会社北福島タクシー
		磐城通運株式会社
奨励賞		桑折町役場

平成29年度上級編	事業所名
最優秀賞	富士通アイソテック株式会社
優秀賞	北芝電機株式会社
入賞	会津オリンパス株式会社

※上級編は取組期間が一年間であるため、取組年度の翌年に表彰を実施

### 福島議定書に関するお問い合わせ・提出先一覧

県庁、地方振興局名	部署	住所	電話	FAX
県庁	環境共生課	〒960-8670 福島市杉妻町2-16	024-521-7813	521-7927
			メール: ontai@pref.fukushima.lg.jp	
県北地方振興局	環境課	〒960-8670 福島市杉妻町2-16	024-521-2721	521-2855
県中地方振興局	環境課	〒963-8540 郡山市麓山1-1-1	024-935-1503	925-9026
県南地方振興局	環境課	〒961-0971 白河市昭和町269	0248-23-1421	23-1507
会津地方振興局	環境課	〒965-8501 会津若松市追手町7-5	0242-29-3912	29-5520
南会津地方振興局	県民環境課	〒967-0004 南会津町田島字根小屋甲4277-1	0241-62-2061	62-5209
相双地方振興局	環境課	〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30	0244-26-1232	26-1120
いわき地方振興局	県民生活課	〒970-8026 いわき市平字梅本15	0246-24-6203	24-6228